

作成年月日	令和3年4月6日
作成部局課室名	企画県民部災害対策課

## まん延防止等重点措置・飲食店等見回り連携チームの設置

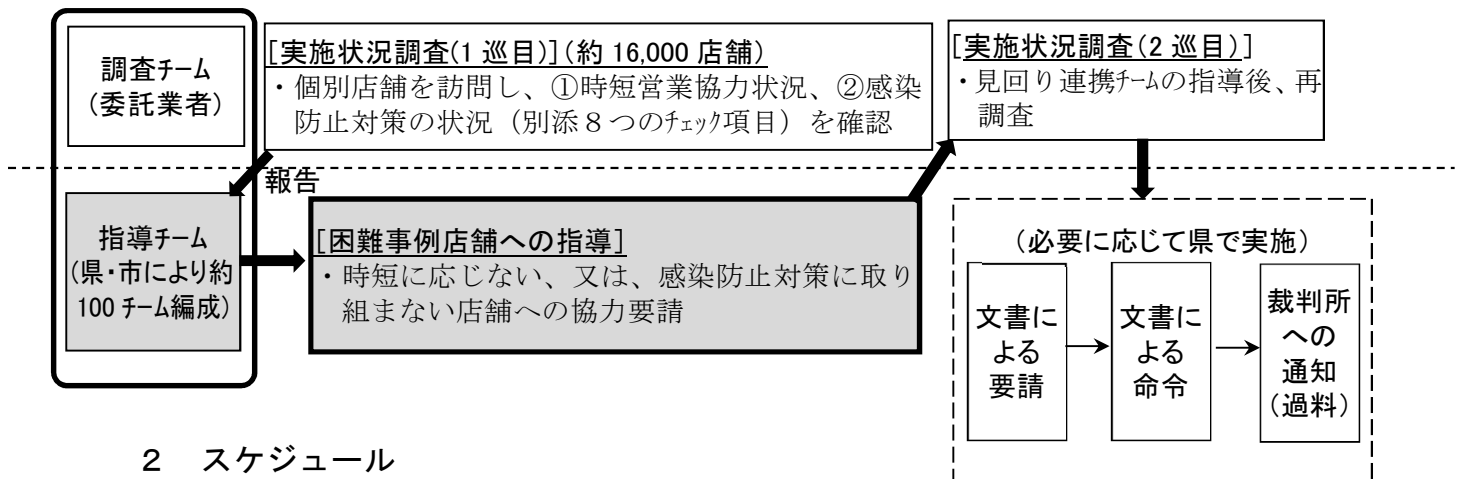
まん延防止等重点措置に係る指定区域4市（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市）における飲食店等の時短営業及び感染防止対策の徹底を図るため、県及び4市による「飲食店等見回り連携チーム」を設置し、効率的・効果的な見回り活動を実施する。

### 1 見回りの実施フレーム

調査チームとの役割分担のもと、「指導チーム」は、要請に応じない店舗（困難事例）への指導を行い、効果的に活動を展開する

- ・ **調査チーム**：4市約16,000店舗の実施状況（1巡目）を調査するとともに、指導（委託業者） チーム訪問後の改善状況（2巡目）を再調査
- ・ **指導チーム**：時短に応じない、感染防止対策に取り組まないなど要請に応じない（県市連携チーム） 店舗を個別に指導

4/7 ————— 4/12 ————— 4/26 ————— 5/5



### 2 スケジュール

#### (1) 見回り連携チーム連絡会議

本日、庁内関係各課、県民センター、4市の担当課長等による連絡会議を開催し、見回り実施体制を整備。（調査スケジュール・チーム編成方針・調査マニュアルの共有）

#### (2) 実施スケジュール

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| 4月 7日～4月 25日  | 調査チームによる見回り調査（1巡目）   |
| 4月 12日～4月 25日 | 指導チームによる個別訪問（困難事例店舗） |
| 4月 26日～5月 5日  | 調査チームによる見回り調査（2巡目）   |
- 必要に応じて県による文書要請、命令等

### 3 コロナ対策認定証の交付

見回り調査の結果、8つのチェック項目がすべて○（該当）となった店舗に「コロナ対策認定証」を交付するとともに、県ホームページに掲載

### 4 問い合わせ先

企画県民部災害対策局 災害対策課 訓練・指導班  
〒658-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
TEL：(078) 362-9982（直通） FAX：(078) 362-9911  
Eメール：saitai@pref.hyogo.lg.jp

# 飲食の場面における 新型コロナウイルス感染症 防止対策宣言

## ～取組の8つのポイント～

チェック

1	要請された営業時間を遵守している。
2	座席配置の工夫やパーティションの設置など、密にならないよう、他のお客様との間隔を十分とっている。
3	空気清浄機やCO2センサーを設置するなど、定期的な換気を行っている。
4	飲食以外の会話時での扇子やマスクなどによる飛沫防止の徹底を呼びかけている。
5	手指消毒液を設置している。
6	大人数・長時間の飲食にならないよう呼びかけている。
7	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っている。
8	上記1～7を遵守のうえ「感染防止対策宣言ポスター」を掲示している。
	休業中

(飲食店名)

訪問日： 令和3年 月 日

(住所)

整理番号： - -